

医学研究科のディプロマポリシー

（修士課程）

所定の単位を修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格するとともに、次に掲げる事項を修得したと認められる者に修士（医科学）の学位を授与する。

- ・ 医科学の分野における専門的な学識を修得している。
- ・ 将来、研究を行うための倫理観・基礎知識・技術を有している。
- ・ 高度専門職業人として必要な能力が身についている。

（博士課程）

所定の単位を修得し、博士論文の審査及び最終試験に合格するとともに、次に掲げる事項を修得したと認められる者に博士（医学）の学位を授与する。

- ・ 医学におけるより高度な学識を修得している。
- ・ 自立して研究を行うための倫理観・知識・技術を有している。
- ・ 高度医療職業人として新しい医療の分野を切り開く意欲と能力が身についている。

医学研究科のカリキュラムポリシー

（修士課程）

医科学の分野における研究能力及び高度専門職を担うための卓越した能力を養うため、次のようにカリキュラムを編成する。

- ・ 医科学の一般的知識を修得させるため必須科目として共通教育科目を配置する。
- ・ 研究テーマに直接的または間接的に関連する専門的知識を修得できるよう選択目として専門教育科目、特別研究科目を配置する。

（博士課程）

自立して研究を行える高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を持つ人材を養成するため次のようにカリキュラムを編成する。

- ・ 研究テーマに直接的または間接的に関連する専門的知識・技術を修得できるよう選択科目を配置する。